

事 務 連 絡
平成 22 年 12 月 21 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人 全国建設業協会
事 業 部

「建設企業の連携によるフロンティア事業」の公募について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設企業が、連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図る事業を支援する「建設企業の連携によるフロンティア事業」を実施することとし、助成対象事業者を公募します。

また、本事業等に関する説明会を1月に全国9ブロックで開催しますので、併せて、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

※本事業の詳細につきましては、下記の国土交通省ホームページからご覧になれます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogol4_hh_000180.html

募集要領及び応募様式が、ダウンロードできます。

事務連絡
平成22年12月17日

各建設産業団体 御中

国土交通省 総合政策局
建設市場整備課 建設産業振興室

建設企業の連携によるフロンティア事業の公募について

師走の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より国土交通行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、建設企業が、連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図る事業を支援する「建設企業の連携によるフロンティア事業」を実施します。

今回、別添の応募要領により助成対象事業者を公募しますのでお知らせします。

また、国土交通省では、本事業等に関する説明会を1月に全国9ブロックで実施します。詳細は別添をご覧ください。(説明会に参加しなくても応募は可能です。)

つきましては、会員への周知につき、特段のご協力をお願いします。

記

1. 助成対象者(応募主体)

①少なくとも2以上の建設企業の連携体で、②予定する事業期間の過半を超える期間において、新たに技能者、技術者、若年者その他の事業実施に必要となる者を1名以上雇用し、事業期間終了後も継続して雇用する見込みがあること。(概ね100件を選定する予定です。)

2. 助成額

定額(上限は1,000万円)

3. 事業公募期間

平成23年2月15日(火)～2月28日(月)(※当日必着)

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局
建設市場整備課 建設産業振興室
榎本、木田、川廷
Tel 03-5253-8111
(内線 24827、24826)

建設企業の連携によるフロンティア事業 募集要領の概要

H22. 12. 17

1. 趣旨

建設企業が、連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図る事業を支援する建設企業の連携によるフロンティア事業を実施する。

2. 助成対象者(応募主体)

(1) 連携体

- 少なくとも2以上の建設企業(建設業許可を有する法人であって、建設業に係る売上高が売上高全体の過半を占める者に限る。)による連携体での申請であること。

注)必要に応じて異業種や研究機関等を連携体の構成員に加えることは可。

(2) 新規雇用

- 連携体又は連携体の構成員のいずれかが、予定する事業期間の過半を超える事業期間において、事業終了まで新たに技能者、技術者、若年者その他の事業実施に必要な人材を1名以上雇用し、事業期間終了後も継続雇用する見込みであること。

注1)雇用保険の一般被保険者としての雇い入れであること(例:日雇、役員等は不可)。

注2)技能者、技術者及び若年者を主に対象とするが、事務職、営業職等であっても、事業展開に必要であることが合理的に説明できれば可。

3. 助成対象となる事業

助成対象となる事業に明確な制限は設けないが、以下のような成長が見込まれる分野での市場開拓に資するような事業を対象として想定。

- ① 建設業又は建設業に関連する事業であって、インフラの維持管理、建物のリフォーム・リニューアル、エコ、耐震、官民連携(PPP/PFI)等の成長が見込まれる分野での新事業
- ② 施工の技術やノウハウを活用した新しいサービスの提供など、工事請負以外の分野での新事業
- ③ 農林水産業、観光業、介護、環境などの異業種における成長分野での本格的事業化

4. 助成金額及び助成対象経費

(1) 助成金額

- ・1,000万円×100件程度
- ・平成24年1月を目処に、事業の熟度が高く、当初の事業計画以上に成果が上がっており、他への波及効果が高いと見込まれる連携体を再選定する予定。選定案件については500万円を追加補助。(概ね10件程度)

(2) 助成対象経費

- ①謝金、研修費
- ②旅費
- ③機械装置・工具導入費(総額の1/4以内)
- ④新規雇用費(月額1人10万円、総額の1/2以内)
- ⑤調査研究費(総額の1/4以内)
- ⑥販売促進費
- ⑦その他試行的実施(総額の3/4以内)
- ⑧借料(リース料、レンタル料)
- ⑨助成対象事業に直接必要な諸経費

- ・不動産の取得は不可。
- ・その他、通常活動のための経費、一般的な人件費等公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費の計上は不可。

5. 事業の実施期間

- 平成24年12月31日までの範囲で任意で設定。

6. 募集期間及び提出先

- 募集期間：平成23年2月15日(火)～平成23年2月28日(月)【必着】
(平成23年1月に全国9の地方ブロックごとの説明会を開催)
- 提出先：各地方整備局等(随時、事前相談を受付)

7. 選定方法

- ① 地方整備局等にて書類の形式的な確認(一次審査)
- ② 審査選定委員会で二次審査を実施し、対象事業の候補を決定
- ③ ②の結果に基づき、国土交通省が対象事業を選定、通知

8. 審査内容

以下の観点から審査を行う予定。

(1) 事業の新規性、革新性

事業の内容が新規性、革新性を有し、需要開拓や市場開拓に有効なものであるかどうかについて審査。具体的には以下の観点から審査。

- ・新たに提供又は開発しようとする商品や役務等に新規性、革新性があること
- ・商品や役務の販売、提供の方法などビジネスモデルに新規性、革新性があること
- ・異業種や同業種との連携に新規性、革新性があること

(2) 事業手法の的確性

新事業がターゲットとする顧客や市場が明確になっており、その事業手法が的確であるかどうかについて審査。

(3) 事業の実現可能性

設定した事業の目標の実現可能性について、実施体制、スケジュール、資金計画等の観点から審査。

(4) 雇用創出効果

新規雇用の人数及び継続雇用の見込みに応じて評価。

9. スケジュール

(平成22年)

・12月17日 募集要領の公示

・12月17日

～平成23年2月15日 事業の相談期間(募集開始まで)

(平成23年)

・1月12日～1月26日 ブロック説明会の開催(全国9ブロック)

・2月15日～2月28日 募集期間

・4月中旬 選定事業者の決定

・5月上旬 選定事業者に対する説明会の開催

・5月下旬 事業の開始

平成22年12月17日
九州地方整備局

記者発表資料

「建設企業の連携によるフロンティア事業」
と建設業への金融対策の強化に関する説明会を開催します

国土交通省では平成22年度補正予算により「建設企業の連携によるフロンティア事業」の公募を平成23年2月15日（火）から開始します。

また、平成23年3月末までを期限に制度化していた「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」の支援内容を拡充し、平成24年3月末までに期限延長します。

つきましては、平成23年1月18日（火）13時30分より福岡建設会館にて、上記事業の説明会を開催します。

1. 日 時：平成23年1月18日（火）13：30～15：30
2. 場 所：福岡建設会館
福岡市博多区博多駅東3-14-18
TEL 092-477-6736
3. 内容：①「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」
の拡充と延長に関する説明・・・13：30～14：00
②「建設企業の連携によるフロンティア事業」に関する説明
・・・14：00～14：40
③フロンティア事業個別相談（要事前予約）・・・14：40～15：30
4. 申込方法：参加申込書（別添資料1）により、FAXにてご応募ください。

建設企業の連携によるフロンティア事業とは
建設企業が連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ、耐震等、今後成長が見込まれる市場の開拓を図る取り組みを支援する事業です。
応募要領及び申請様式は、別添資料2-①及び2-②をご参照ください。
なお、申請様式は、下記の国土交通省本省ホームページからダウンロードできます。
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000180.html

* 本件については、全国の各地方整備局等においても発表しています。

問い合わせ先
九州地方整備局 TEL 092-471-6331（代表）
建政部 計画・建設産業課長 吉田 和史（内線6121）
計画・建設産業課長補佐 富山 昭義（内線6144）

「建設企業の連携によるフロンティア事業」 と建設業への金融対策の強化に関する説明会 ～地域を支える建設業を応援します～

地域の建設企業の連携強化と技能者雇用により、維持管理、エコ、耐震等、今後成長が見込まれる分野での市場開拓を行おうとする取り組みに関して、国土交通省では平成22年度補正予算により事業立ち上げ費用の一部を支援します。※事業の詳細については、添付の募集要項をご覧頂くか、ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000180.html)をご覧ください。

また、建設業の資金繰りを支える金融支援対策として平成23年3月末までを期限に制度化していた「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」の支援内容を拡充し、平成24年3月末までに期限延長します。

- 【主 催】 国土交通省 九州地方整備局
 【日 時】 平成23年1月18日(火) 13:30～15:30
 【会 場】 福岡建設会館3階 301会議室
 福岡市博多区博多駅東3-14-18 TEL 092-477-6736
- 【定 員】 130名(お早めにお申し込みください)
 【対 象】 建設業許可業者等
 【申込方法】 参加申込書に所定事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
 【内 容】

1. 「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」

の拡充と延長に関する説明

説明者 国土交通省 総合政策局 建設市場整備課 松本大樹課長

2. 「建設企業の連携によるフロンティア事業」に関する説明

説明者 国土交通省 総合政策局 建設市場整備課 松本大樹課長

3. フロンティア事業個別相談

※原則事前予約制

相談対応者 国土交通本省、建設業振興基金、九州地方整備局担当者

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

建政部 計画・建設産業課 課長 補佐 富山 昭義
 経営支援係長 真次 慶一

TEL: 092-471-6331

FAX: 092-476-3511

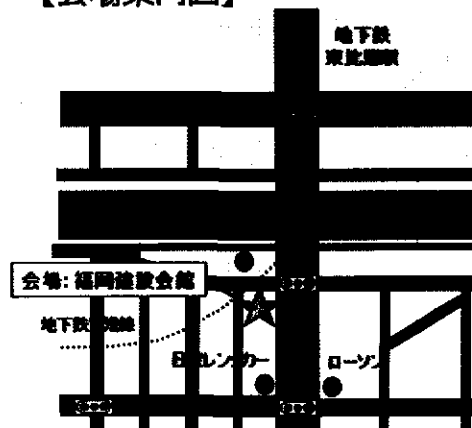
<交通アクセス>

福岡市営地下鉄東比恵駅1番出口より徒歩2分

JR博多駅より徒歩 約15分

*専用駐車場はありませんので、
 公共交通機関をご利用ください。

【会場案内図】



◇◆建設企業の連携によるフロンティア事業」と
建設業への金融対策の強化に関する説明会◆◇

参 加 申 込 書

九州地方整備局 建政部 経営支援係 行 (F A X : 0 9 2 - 4 7 6 - 3 5 1 1)

企 業 名 等			
所 在 地			
T E L		F A X	
参加者氏名	役 職		
	役 職		
	役 職		
個 別 相 談	国土交通省のフロンティア事業に関する相談についてお受けします。ご希望の方は、参加するに○を付けてください。秘密は厳守されます。		
	＜個別相談参加について＞		
	【国土交通省、(財) 建設業振興基金、九州地方整備局 対応】 建設企業の連携によるフロンティア事業個別相談に 参加する 参加しない		

※当日ご相談に対応させていただく相談者や相談時間については、当日の参加状況によって決定いたします。また、相談への申込が集中した場合やご相談申込まれた皆様との関係から、日を改めての個別相談とさせていただく事がありますので、予め、ご容赦願います。

※ご記入頂いた情報は、本説明会主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、説明会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※参加票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。